

エメラルドグリーンの楽園 宮古島の旅 3日間 ユニアーバーサルリースム

私どもく障がい者の旅行を考える会は、障害のある人もない人も、共に助け合って旅行をしようという会です。これまで、体の不自由な方々も健常者と共に気軽に、安心して国内外旅行を楽しんでいただける企画を実施して参りました。

この度、令和8年度国内企画第1弾としまして『エメラルドグリーンの楽園宮古島の旅 3日間』をご案内させていただきます。是非この機会に、宮古島のきれいな海と景色そして食事を皆様にご堪能いただける事を心から楽しみにお待ちしております。

どうぞ、お気軽にご参加いただきますようにお願い申し上げます。

※お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

障がい者の旅行を考える会
代表 佐藤 孝浩

行程

1日目

3月16日(月)

ご昼食は機内でお弁当	ANA1863便
郡山駅西口 — 福島駅西口 — 仙台空港【昼食】	— 飛行機 — 那覇空港 —
07:30	08:30
10:00	11:55
普通席	15:05 16:45
ANA1729便	ご夕食はディナーブッフェ
— 飛行機 — 宮古空港 — 宮古島東急ホテル&リゾーツ【泊】	
普通席	17:40 18:20
	18:30

2日目

3月17日(火)

ホテルにてご朝食	東洋一美しいビーチ
ホテル — 与那覇前浜ビーチ【下車見学】	来間大橋【車窓】
08:30	08:30
09:00	
伊良部大橋眺望	神秘の絶景
= いらぶ大橋海の駅【下車見学】 = 通り池【下車見学】 = ホテルシギラミラージュ蜃気楼【昼食】 =	
09:50	10:40
11:00	11:50
12:40	13:50
宮古島最東端岬	貝のミュージアム
= 東平安名崎【下車見学】 = 宮古島海宝館【入場見学】 = 宮古島東急ホテル&リゾーツ【泊】	
14:20	15:10
15:20	16:10
16:40	

3日目

3月18日(水)

ホテルにてご朝食	ご昼食は機内でお弁当	ANA1724便
ホテル — 池間大橋【下車見学】	宮古空港 — 飛行機 — 那覇空港 —	
09:30	10:10	10:30
		11:00
		12:35
ANA1864便	普通席	13:30 14:15
— 飛行機 — 仙台空港 — 福島駅西口 — 郡山駅西口		
普通席	16:50 17:30	19:00
		20:00

- ◆出発日 令和8年3月16日(月)
- ◆旅行期間 令和8年3月16日(月)～18日(水) 2泊3日
- ◆旅行代金 2名1室利用: 218,000円 (1人あたり)
- ◆宿泊ホテル 1名1室利用 追加代金: 40,000円
1泊目・2泊目 … 宮古島東急ホテル & リゾーツ
(洋室ツイン、バス・トイレ付き)
本旅行は相部屋をお受けいたしません。
- ◆食事条件 朝2回 昼3回(うち2回は弁当) 夕2回
- ◆申込期限 令和8年1月31日(土)
- ◆募集人員 19名 (最少催行人員15名)
- ◆ボランティア 2名が同行し、介助のお手伝いをしていただけます。
- ◆添乗員 全行程同行いたします。
- ◆利用バス会社 ◎ 株式会社 八千代バス・タクシー
- ◆旅行代金に含まれないもの 行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用



(客室の一例)



障がい者の旅行を考える会の趣旨・規約について

- <設立主旨>当会は、障がい者個人が、自由に旅行ができる社会、また健常者と旅行ができる社会になることを願い平成11年6月に発足しました。一部の介護等必要な部分は健常者がお手伝いする事で、障がい者と健常者が共に旅を楽しむことができることを目標に運営しています。障害があっても出来るだけ「気軽・楽しく・安全」にして自立した一人の社会人として旅行ができるようお手伝いしていきます。
- <介護／介助>基本的に身内の付き添いを伴わず、障がい者が個人で参加出来る環境を整えます。しかしながら、現状では健常者の自費参加者を期待する事は困難である事から、また、障がい者の状態を考慮し、介護ヘルパー、看護士等の経験者ボランティアで参加していきます。その為、ボランティアの人数が少ない場合、重度障がい者で最低限、身の回りの事が出来ない方には、付き添いを付けて頂きます。原則として、当会の障がい者旅行には、経験豊富な企画者・介助人・通訳が各ボランティアで参加していきます。
- <参加資格>当会の旅行ツアーに参加される方は、団体行動が出来る方でのメンバーに迷惑をかけない方(必要な介護・介助は含まない)最低限のマナーを守って頂ける方に限らせて頂きます。旅行参加時点で重篤な進行性の疾患や内臓疾患のある方、旅行を続ける上で障害を生じる可能性のある方は、お断りする場合があります。また、旅行中の移動、宿泊施設等の関係で、参加人員を制限せざるを得ません。その為、参加希望者が最大催行人数を超えた場合には、お断りする場合があります。
- 当会は、非常利目的のボランティア・サークルであり、現地で起きた不測の事態にも何ら保障する事が出来ません。したがって、旅行参加者には、事前に当会の旅行同意書に署名捺印の誓約をして頂き提出をお願いします。(もし、旅行同意書に署名捺印を頂けない場合には、旅行参加をお断りする場合もあります。)

ご旅行条件書（抜粋）

お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金30,000円を所定の口座にお振込みください。

*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

東邦銀行 本店営業部 普通 10478 口座名義:近畿日本ツーリスト株式会社

(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

(3)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)

(4)参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。

(5)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用にならっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要な措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出してくださいことがあります。

(6)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。

(7)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、

運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一對についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、おひとりに対する一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■個人情報の取扱いについて

イ.当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、お客様のお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

ロ.当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ.当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様への連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共に利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ.上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

※旅行条件算出基準日:2025年12月19日

※登録番号: 6044-2512-0011

イベント企画

障がい者の旅行を考える会

代表 佐藤 孝浩

〒960-0704 福島県伊達市梁川町舟生字前39-8
TEL:090-7321-1880 FAX:024-577-7482

旅行企画・実施 お問合せ、お申込み先

近畿日本ツーリスト株式会社 福島営業所

〒960-8031 福島市栄町7-33 福島トヨタビル7F

TEL: 024-521-1411 FAX: 024-524-1525

営業時間：月～金 10:00～17:00

休業日：土・日・祝日・年末年始(12月27日～1月3日)

*休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応できませんので翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者： 三玉二郎

観光庁長官登録旅行業第2053号
ボンド保証会員
旅行業公正取引協議会会員
一般社団法人 日本旅行業協会正会員
JATA (Japan Travel Agency Association)
日本旅行業協会会員
JATA (Japan Travel Agency Association)
日本旅行業協会会員
JATA (Japan Travel Agency Association)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。